

小城市いじめ防止基本方針（案）へのパブリックコメント結果

意見の概要	市の考え
<p>あまりにも偏った一方的な案で、もっと多角的な意見を踏まえるべきでは いじめの定義は、どんどん変わってくる。 今の作りでは、いじめが起きた時に照らし合わせて対応できるのか疑問です。</p>	<p>本基本方針につきましては、策定から3年を目途に国に順じて見直しを行い、実情に即した機能を維持するよう努めます。 多様化するいじめに対処していくために、関係行政機関、例えば警察や児童相談所、法務局などや保護者、学校、精神科医や弁護士などの有識者の方を委員とするいじめ問題対策連絡協議会を設置し関係機関との連携強化に努め、いじめ防止等のための有効な対策の推進を行います。</p>